

地域で暮らす障がいのある方の工賃(賃金)向上を目指して
民間企業・官公庁と福祉施設のマッチング事業

札幌市委託事業

アウトソーシングセンター

元気ジョブ

元気
ジョブ

札幌市内には、身体障がいのある方が … **84,412人**
知的障がいのある方が … **15,117人**
精神障がいのある方が … **21,419人** います。

(平成26年3月31日現在)

札幌市内には**約400**の障がいのある方の事業所があり、そこで**約6,000人**が元気にさまざまな作業・業務を行っています。

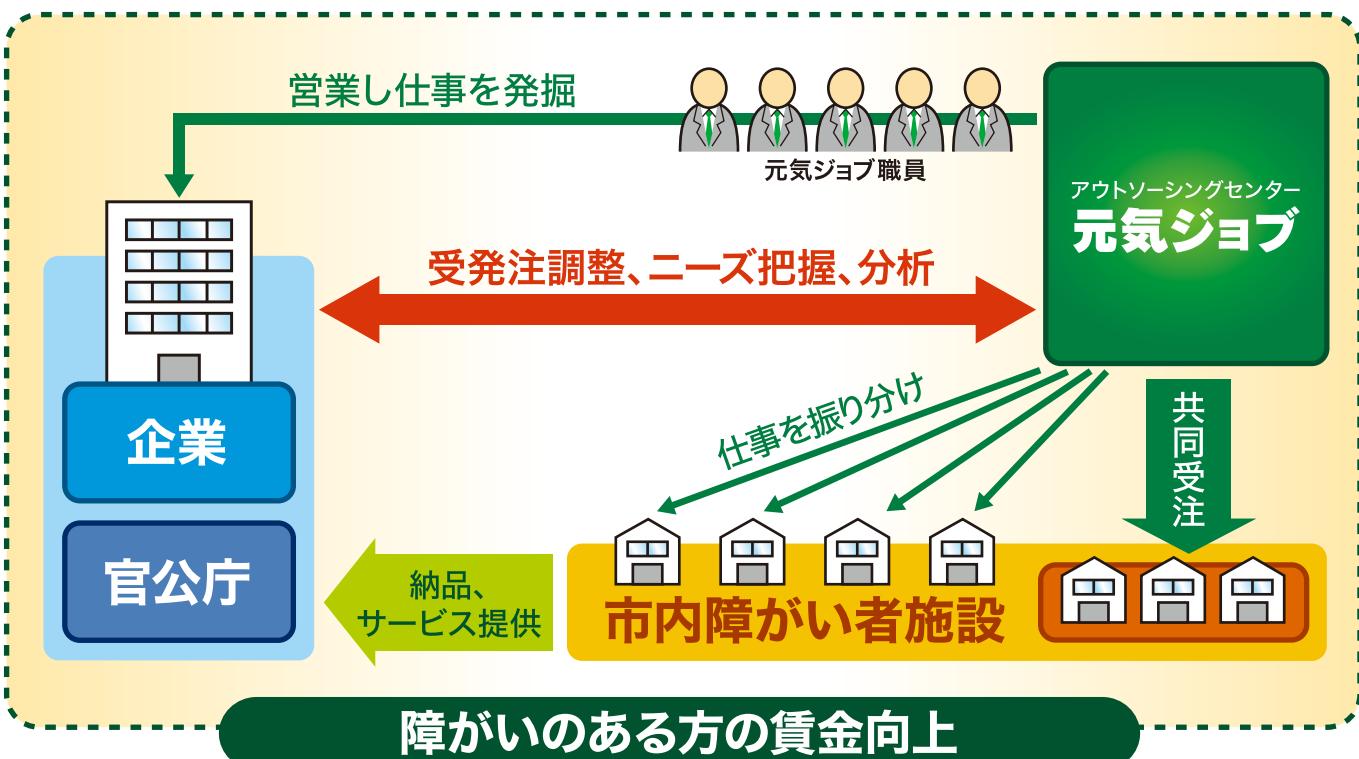
ところが、障がいのある方の就労型工賃(賃金)は、札幌市の平均で**月額25,618円**(H25年度北海道の発表)にしかなっていないのが現状です。こうした施設に業務を発注することで、工賃(賃金)アップと安定を目指し、地域で暮らす障がいのある方の社会的・経済的自立につなげていくことができます。

元気ジョブは、障がいのある方の働く施設と民間企業・官公庁などのニーズをマッチングし、双方にとって有益なコーディネートを実現するための活動に取組んでいます。

元気ジョブの活動内容

- 各施設で行っている作業・業務内容の把握。
- 各施設の「仕事づくり」を目指して、民間企業や官公庁へ営業(受注活動)をします。
- 発注いただいた作業・業務を、マッチした施設へ振り分け、適正に実施します。
- 受注した業務を共同で作業する場の設定など、各施設の協力体制をつくります。
- 作業・業務の質の向上・効率化のための施設へのサポート。
- 民間企業や官公庁の作業・業務発注ニーズの開拓、ご提案など。

元気ジョブは、ひとつの障がい者施設での作業をはじめ、業務量が多い場合は複数の施設との連携をはかりながら受注し、共同で作業する協力体制をとっています。



売り手よし・買い手よし・地域よし！

○社会福祉に寄与し、地域に貢献できます。

元気ジョブは、札幌市からの委託による事業です。企業における社会福祉の事例としてイメージアップに役立つとともに、障がいのある方が生き生きと働く事は、札幌の元気につながります。

○外注化によるコストダウン

手間や経費のかかる作業・業務を施設に発注していただくことで、効率化、時間短縮、経費削減のお手伝いをいたします。

○法人税などの税制が優遇されます。

障がいのある方が働く施設などへの発注額が増えた場合に、法人税などの税制を優遇する制度が創設されました。ぜひご活用ください。

《厚生労働省》障害者の働く場に対する発注促進税制

障害者の働く場

検索

<http://www.mhlw.go.jp/bunya/shougaihoken/zeisei/index.html>

《ご紹介できる作業・業務の一例》

軽作業から事務系全般、労務提供、授産品の製造・販売まで幅広くきめ細やかなサービスを行っております。新たなニーズにも出来る限りお応えいたしますので、お気軽にご相談ください。

役務

パソコン作業、データ入力、テープ起こし、ルビ打ち、スキヤニング、電子書籍化、デザイン制作、版下制作 など

封入、シール貼り、チラシ折り、箱折り、計量、袋詰め、包装、梱包、のり付け、仕分け、値付け、発送 など

草刈り、除草、集草、公園清掃、除雪、ポスティング、運搬、回収、ケータリング など

建物清掃、シーツ交換、皿洗い、組立作業、機器解体作業、クリーニング など

印刷・製本 など

授産

特殊印刷(スクリーン印刷)、ノベルティ制作 など

木工品、縫製品、革製品、金属加工品、織物・染め製品、陶器、紙製品、石鹼、キャンドル など

パン、ケーキ、クッキー、せんべい、野菜、お弁当、コーヒーの焙煎 など

販売

出張販売、イベント等での出張販売、バザー など

その他ご相談に応じます。詳しくは元気ジョブまでお問合せください!

●業務完了までの流れ

①元気ジョブへ相談・依頼

外注したい業務について、元気ジョブに相談・依頼。業務内容や予算、必要人員やスケジュールなどの概要を伝えます。

②該当施設候補の選択

業務のご要望に沿った、障がいのある方の施設から候補を選択し、見積りや業務遂行プランなどをご紹介いたします。

③マッチング・契約成立

双方の条件が合えば、契約が成立となります。より良いマッチングとなるよう元気ジョブがサポートをします。

④業務開始

業務の実作業は、受注した施設が責任を持って取組みます。契約が成立した後でも、元気ジョブがいつでもご相談の窓口となりますので安心です。

⑤業務完了・支払決済

業務が完了すると、発注者から障がいのある方の施設に料金を支払うことで、障がいのある方の収入の一助になっています。

『障がいのある方』と『企業・官公庁』をつなぐ元気ジョブ

「アウトソーシング」とは、コスト削減やコアビジネスに集中するために専門的能力・ノウハウを持った業者に外注することです。『元気ジョブ』は、障がいのある方の働く施設への安定した業務発注と賃金向上のために、企業・官公庁から障がいのある方の働く施設へのアウトソーシングを円滑に行うお手伝いをする、札幌市の委託事業です。

まずは『元気ジョブ』まで、お気軽にご相談・ご用命ください。

障がいのある方々が
貴社をバックアップいたします!



菓子製造



室内清掃



公園清掃



種まき



電子書籍化



手づくり石けん

NPO法人ポトス会(アトリエポトス)

【高齢者デイサービス⇒共有部分の清掃】

2012年より作業を行なっている「つるかめ静明館」にて高齢者施設での清掃作業に従事しています。施設外作業の導入で作業所内に活気が溢れ利用者が積極的に物事に取り組むようになりました。

先方様は私達の障がいの特性を大変良く理解されており、作業が厳しそうであれば、お声掛けをいただくなど、私達が働きやすい環境をいつも整備し見守ってくださいます。

不安な事があれば相談しながら日々作業に従事しております。今後もこれらで学んだ事を他の作業に活かして参りたいと思います。

社会福祉法人札幌あさひ会

(第二よろこびの家)

【運送業⇒DM封入作業】

元気ジョブからの紹介で、毎月定期的に約7万5千部のDM封入の仕事を複数の事業所で共同受注することができました。私たちの作業能力が評価された結果と判断しています。

利用者に少しでも多く工賃を支払うためには、週間・月間・年間を通して安定的な作業量と、定期的な収入の確保が大きな課題です。

今後も企業・行政と私たち事業所の繋ぎ役として元気ジョブの活躍を願っています。

障がいのある方の働く施設の声

株式会社オアシス(就労継続支援A型 アウルの杜)

【古紙リサイクル業⇒ゴミ分別作業】

平成27年1月より、古紙リサイクルの会社で機密書類の仕分け作業をしています。一般就労への第一歩として、施設外就労という形で1か月のトライアル期間を経て正式な契約となりました。

まだ施設外就労には出られない利用者は、事業所でバインダーの解体作業をしており、利用者のレベルに合わせて就労の場を与えていただいている。利用者の目標はそれぞれですが、作業をこなしていくうちに効率もあがり実績ができることで、モチベーションの向上に繋がっており、楽しく作業をこなしていることが一番嬉しく思います。

施設外就労では、作業の他にも取引先の職員の方々とのコミュニケーションが図れることで、たくさんのこと学ばせていただいております。

インテルメイクトヨー株式会社

【製造業⇒工場内日常清掃】

これまで社員が本業とは違う作業を勤務時間内に交代で行なっていましたが、その作業を外部に任せることで本業の作業効率がアップされました。こうした施設を利用することは大きな社会貢献もあり、障がいの方々の工賃向上に多少なりとも協力したく益々期待するところです。

北海道F&Cサービス株式会社

【運送業⇒DM封入作業】

当社のお得意先様から委託を受けたダイレクトメールの封入・封緘作業を、元気ジョブに紹介いただいた障がい者支援施設に委託しておりますが、完成品質の高さや完了期日厳守で、当社のお得意先様からも信頼を得ることができました。今では当社の大切なパートナーとなつており、今後も事例を増やし社会に貢献したいと考えております。

株式会社ピュアフーズ

【食品加工業⇒野菜加工】

仕事内容としては、実習体験期間を終え現在は農産物(ごぼう、人参、馬鈴)の一次加工皮むき作業に従事しております。

全員が礼儀正しく、仕事の丁寧さでお取引先様からの商品クレームも無く、なによりも指導員の方が自社商品化工程を充分理解されていることが、商品加工レベル、製造数、歩留り数などのレベル向上に繋がっています。

当社は今後も業務委託を拡大し、皆様が一生懸命働けるよう応援して参ります。

株式会社 オーシャンシステム (ヨシケイ北海道)

【食材宅配サービス業⇒保冷シートのアルコール洗浄】

当社は一般家庭、施設様向けの食材を宅配しております。

お届けする食材セットに使用するマットのリサイクル作業を委託する為、元気ジョブ様に紹介をいただきました。最初は不安もありましたが、事業所の皆様のひたむきに作業に取り組む姿や丁寧かつスピーディーな仕上がりに大変満足しており、ご担当者様のご尽力に感謝しております。

株式会社ボンカーズ

【広告制作業⇒印刷・丁合】

自治体の各種封筒に協賛広告枠を設け、企業様にご提案する弊社は、地元に仕事を残そう!を合い言葉に、企業と福祉を結ぶ「ちっちゃな手」活動を平成23年より始めました。

その要となる印刷・丁合業務の適任な事業所を、元気ジョブさんより紹介いただきました。仕上がりやスケジュールなど不安な部分もありましたが、各事業所の得意分野を丁寧にお教えいただき、大変助かりました。

札幌市の関連事業

元気ショップ

『元気ショップ』では、障がいのある方が心をこめて作った天然酵母のパンやクッキー、手芸品、木工品などを販売しています。『大通駅』『札幌駅』という恵まれた立地条件で、多くの市民に愛されるお店となっています。

元気ショップ



地下鉄南北線大通駅コンコース

元気ショップ いこ～る



JR札幌駅西コンコース「食と観光の情報館」内

元気カフェ

『元気カフェ』では、障がいのある方を雇用して、コーヒーなどのドリンクやスイーツ、軽食を提供しています。他のスペースとのしきりがない開放感にあふれた空間で、気軽に腰かけてコーヒーなどを楽しめる憩いの場となっています。

元気カフェ



札幌市役所本庁舎1F(中央区北1条西2丁目)

元気カフェ ふうっと



札幌市社会福祉総合センター1F(中央区大通西19丁目)

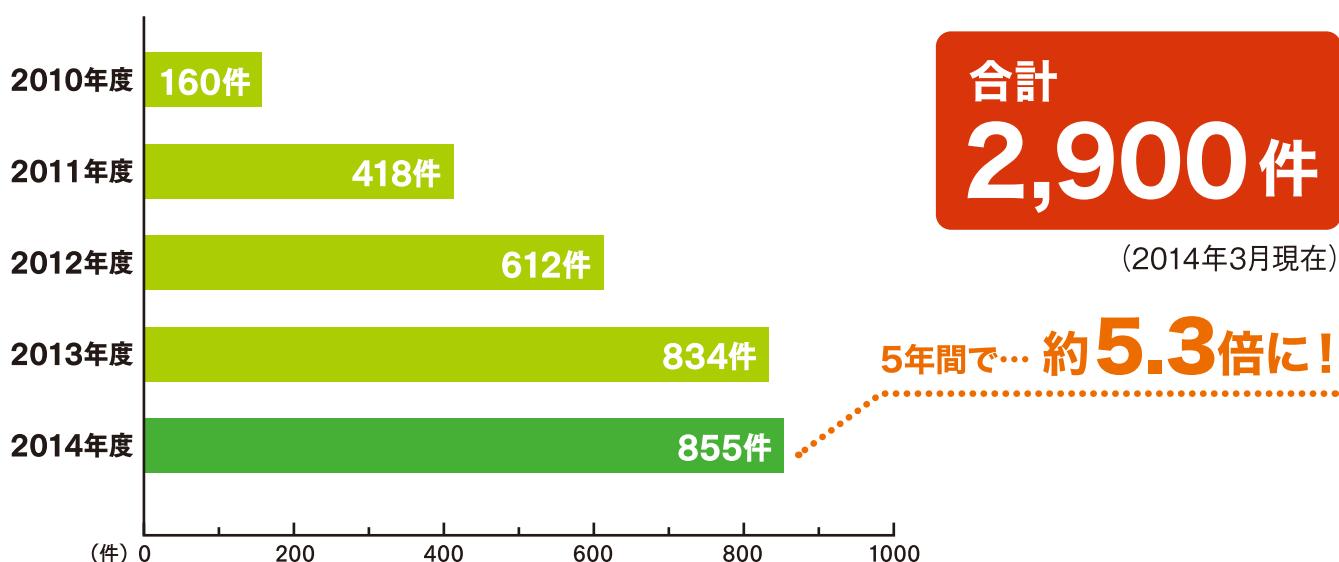
元気カフェ 木の森



札幌市中央図書館(中央区南22条西13丁目)

ご成約件数の推移

2009年に元気ジョブが発足してから、数多くのコーディネートによって成約することができ、企業・官公庁からのニーズも増加。障がいのある方の、「働くこと」を通して社会に参加し自立したいという意識も高まって、今後さらなる相乗効果が期待されます。



○障害者優先調達推進法の対象となる障害者就労施設等は、以下のとおりです。

対象の種類	サービス等の内容
障害者支援施設	夜間及び休日における入浴、排せつ及び食事等の介護、生活等に関する相談及び助言その他必要な日常生活の支援(施設入所支援)を行うとともに、施設入所支援以外の施設障害福祉サービスを行います。
地域活動支援センター	障がいのある方が通い、創作的活動又は生産活動の機会の提供、社会との交流促進、日常生活に必要な支援を行っております。
生活介護	常時介護等を必要とする方に、昼間に入浴や食事の介護等の提供等、日常生活の支援を行うとともに、創作的活動等、身体機能や生活能力向上のために必要な支援を行います。
就労移行支援	生産活動や職場体験等、就労に必要な知識及び能力の向上のために必要な訓練、求職活動に関する支援、職場への定着支援等を行います。
就労継続支援(A型)	雇用契約に基づく就労の機会を提供するとともに、就労に必要な知識及び能力の向上のために必要な訓練・支援を行います。
就労継続支援(B型)	生産活動その他の活動の機会の提供、就労に必要な知識及び能力の向上のために必要な訓練・支援を行います。
地域共同作業所	主に重度の障がいのある方が定期的に通い、生産活動や創作的活動をする場であり、日常生活上の介護や相談支援を受けられます。
特例子会社	障がいのある方の雇用に特別な配慮をする等、一定の要件を満たしていることについて、厚生労働大臣の認可を受けて、障害者雇用率の算定において親会社の一事業所と見なされる子会社のことです。
重度障害者多数雇用事業所	特例子会社が満たす一定の要件を満たす事業所のことで、札幌市においては、障がい者協働事業等が該当しております。
在宅就業障害者	自宅等において物品の製造、役務の提供等の業務を自ら行う障がいのある方です。
在宅就業支援団体	在宅就業障害者に対する援助の業務等を行う団体です。
共同受注窓口(参考)	受注内容を対応可能な複数の障害者就労施設等にあっせん・仲介する業務を行います(札幌市の場合は、物品については元気ショップ及び元気ショップいこーる、印刷や役務については、元気ジョブアウトソーシングセンターが窓口となります。)

○施設外就労(企業内就労)

施設外就労とは、企業から請け負った作業を利用者と職員がユニット(職員1人に対して利用者1人～10人まで)を組み、当該企業内で行うことをいいます。

○障害者総合支援法

「障害者自立支援法」は、平成25年4月に「障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律(障害者総合支援法)」へと改正され、地域社会における共生の実現に向けて、障害福祉サービスの充実など障がい者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するために創設されました。同時に、難病などの方が加わり、障害福祉サービスなどの対象となりました。

現在は、難病などの疾病範囲が332疾病(平成27年7月現在)へと拡大されました。

○障害者優先調達推進法

平成25年4月に「国等による障害者就労施設等からの物品等の調達の推進等に関する法律(障害者優先調達推進法)」が施行されました。

この法律は、障害者就労施設などで就労する障がい者の経済面の自立を進めるため、国や市町村等が物品などを調達する際に、障害者就労施設などから優先的・積極的に購入することを推進するため制定されました。



私はこの札幌が、障がいのある人もいない人もそれぞれが自立し、それぞれの人格や個性を尊重し合いながら、社会に参加できる街を目指しています。そのためには、地域に住むみんなが福祉のまちづくりの担い手となるしくみを整え、やりがいや生きがいを創出するとともに、助け合い、支え合う地域社会の実現が必要だと考えています。

そうした取組のひとつとして、この「元気ジョブアウトソーシングセンター」があります。ここでは、障がいのある方の作業工賃の安定・向上を目指すため、さらには、障がい者の自立を促進するため、受注拡大に向けたさまざまな活動を行っています。

市民や企業の皆様方には、引き続き「元気ジョブアウトソーシングセンター」への仕事の発注などを通じて、一生懸命働く障がいのある方を応援していただければと思っています。そして、地域に住む人みんなが笑顔で暮らしていける街を、一緒に目指していきましょう。

札幌市長 秋元克広



札幌市委託事業
アウトソーシングセンター
元気ジョブ

担当者印

〒064-0808 札幌市中央区南8条西2丁目5-74市民活動プラザ星園103
TEL:011-596-6581 FAX:011-596-6582 E-mail:genki@hatarakutei.jp
《Open》9:00~17:30 《休日》第2・4土曜、日曜、祝日